

岩沼支部だより

令和6年3月発行 第91号

平素より支部活動へのご理解、ご支援をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

今年度はCOVIT-19が5類に移行したこともあり、世間は3年ぶりに普通の生活に戻りつつあると思います。しかし、医療関係者は感染拡大に細心の注意を払いながら日々の業務を遂行しており、以前として油断ができない状況下におかれています。

今年度は感染対策を十分に行いながら支部活動を実施致しました。

*つながりカフェ

10月に情報交換や連携の促進を目的とした看護管理者ネットワーク（つながりカフェ）を開催し、支部内の管理者が27名集まりました。ワールド・カフェ方式での情報交換を行い、参加者からは「横のつながりができた」「悩みが共通しており、これからは頑張りたい」「他施設の状況を知る機会になった」などのご意見があり有意義な時間を過ごして頂いたようです。

他施設の方々と交流を持つことでお互いのことを知る！地域のことを知る！次につながる！機会になればと思います。



*かんごの広場

宮城生協岩沼店で「かんごの広場」を実施しました。赤ちゃん抱っこ体験や血圧測定等を実施し、若い世代に看護職に興味を持ってもらう事を目的としました。もっと看護職に興味を持つ若者が増える様に今後も積極的な活動を継続していきたいと思っております。



*まちの保健室

「保健室」と聞くと皆さんはどのようなことをイメージしますか。「ちょっと体調がすぐれない時に気軽に入れる部屋、何でも相談できる部屋」のようなイメージをお持ちではないでしょうか。このような場所を地域の方々にも提供したいという思いで、岩沼支部では「まちの保健室」として取り組みを行っております。理想としては、実際に地域の方々の話を聞き、それに対して何らかの関りが持てれば良いと考えます。しかし、現実的にはそれが難しいこともあり、エフエムいわぬまの協力を得ながら、ここ数年「ラジオを通して地域へ関わる活動」をしております。今年度も11月に「地域の方々が興味、関心を持ち、少しでも役に立てることができる」ことをテーマに地域の方々に情報発信してきました。その内容は、①看護師は日頃からいろいろなストレスを感じながら仕事をしています。そんな看護師が実践している「ストレス解消法」について、②プロとして実践している「感染対策」について、ラジオパーソナリティとトークしながら、時に楽しく、時にまじめに情報発信しました。ラジオ放送中にリスナーからメッセージをいただくこともあり、少しでも地域の方々に関心を持っていただき、お役に立つことができたのではと感じております。

ちなみに、アンケート結果は以下の通りでした。皆さんも参考にしてみてください。

「ストレス解消法」

旅に出る、登山、たき火、カッコいい医療ドラマを鑑賞する、食べる、遊ぶ、お金を使う、推し活、子供の応援、キックボクシング などなど…

「感染対策」

手洗い、うがい、手指消毒、鼻うがい、いっぱい寝る(免疫力向上)、人込みを避ける、換気・湿度調整、栄養・乳製品を摂る、自分専用タオルを使用する などなど…



これからも、地域のために「明るく」「楽しく」「まじめ」に活動していきます。

*講演会「みちのく潮風トレイルを知ろう」

令和6年1月、宮城県看護協会岩沼支部勉強会「みちのく潮風トレイルを知ろう」と題し支部管内地域で行われている震災復興活動に触れ、トレイルの楽しさや効果を知る事でリフレッシュできることを趣旨に開催し21名の方に参加して頂きました。講師には、NPOみちのくトレイルクラブ・名取トレイルセンター長の板谷先生と副センター長の板橋先生に講演して頂きました。講演開始前には受講者からの実際にトレイルに参加した経験もお聞きすることができました。講師の方からは施設の成り立ちと活動の説明、これまで実際に世界をトレイルした経験の写真を使い、美しい景色とトレイルを通して出会った世界中の方々の貴重な経験談を伺うことが出来ました。最後に、ご協力頂いた皆様に感謝致します。



お知らせ

※岩沼支部通常総会は令和6年5月11日（土）を予定しております。

※看護協会個人会員の方で、すでに施設で働かれている方がおりましたら下記連絡先までご一報ください

岩沼支部長 宮城病院 菅野清子 kanno.kiyoko.hq@mail.hosp.go.jp



亶理町子育て世代包括支援センターの紹介



子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対し、健やかな子どもの成長を支えていくための切れ目のない支援を行う場所です。亶理町では令和2年4月1日より亶理町保健福祉センター内に開設され3年目が経過しました。

「はじめての妊娠でとても不安」「母乳をうまく飲んでくれない」「離乳食ってこれでいいのかな」「言葉が出なくて心配」「落ち着きがないけど幼稚園大丈夫かな」このような様々な悩みに助産師、看護師、保健師、栄養士、保育士、歯科衛生士などの専門職が対応します。医療機関や福祉施設と連携した支援を行っています。(母子保健法第22条において「母子健康包括支援センター」の設置に努めなければならないとされているものです。)



妊娠届の提出時に助産師などの専門スタッフが面談を行います。

子育て相談や各種子育て支援サービスの情報提供を行います。

助産師がすべての妊産婦さんと新生児の自宅を訪問し、子育ての助言や健康状態の確認をします。

助産師による沐浴指導や母乳ケア等の産後ケアのサービスを利用することができます。



亶理町子育て世代包括支援センター(☎0223-34-7505)

亶理町字悠里1番地(亶理町保健福祉センター内) k-sukoyaka@town.watari.miyagi.jp

月曜日から金曜日 8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始を除く)

